

令和6年度事業報告書

社会福祉法人 宏仁会
理事長 吉田 基

1. 事業の概要

特別養護老人ホームさくらぎ苑は、埼玉県並びに小川町のご支援ご協力により平成7年4月1日に開苑となり、令和7年3月31日で丸30年となりました。これも、ひとえに地域の皆様のご支援ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。今後も法人設立の理念にのっとり地域の高齢者福祉に貢献できるよう尽力する決意です。皆様におかれましては、変わらぬご支援ご協力を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

令和6年度の事業の概要は次の通りです。令和7年1月9日に従来型で職員がインフルエンザに感染し、その後利用者18名、職員7名の陽性者が確認され27日に陽性者の隔離が全て解除となりました。様々な感染症の脅威に終わりはありませんが、全職員で感染予防に取り組んでまいりました。

次に各事業の利用状況ですが、特養入所一日当たりの平均利用者数は従来型46.1人、ユニット型23.7人、合計69.8人で前年度と変わらず、短期入所（ショートステイ）は従来型15.7人、ユニット型空床2.7人、合計18.4人で前年より2.4人増え、通所介護（デイサービス）は一日当たり6.8人で前年度より0.3人の減少となり、町からの委託事業である在宅介護支援センター事業については、実態把握調査、連絡調整、新規配食サービス実態調査等82件行いました。生計困難者に対する相談支援事業は、0件でした。

通所介護（デイサービス）は職員の確保が難しくなり、令和7年3月31日で休止という苦渋の決断をいたしました。ご利用者の皆様には大変なご迷惑をお掛けし申し訳なく、早期の再開に努めて参りたいと存じます。

設備面では、ユニット型特養での漏水調査及び漏水修繕工事、エアコン部品交換、浄化槽放流ポンプ2台取替等、修繕が多くなっています。収支状況が思わしくないことから大規模修繕を断念したこともあり、施設運営を今後どのように立て直して行くのか大きな課題となっております。

地域社会の福祉に貢献すべく、多額の補助金を頂いて建てられた施設を十分に活用出来るよう努めてまいりますので、これからも皆様のご支援ご協力を宜しくお願い申し上げます。

施設利用の状況

介護老人福祉施設

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均利用数
R4年度 従来	46.1	48.1	48.1	46.6	45.6	47.7	46.7	47.6	45.2	47.3	47.7	47.0	47.0
ユニット	26.8	26.8	27.3	27.0	26.4	24.7	24.0	23.2	22.6	21.3	21.0	21.7	24.4
R5年度 従来	47.3	47.6	48.4	47.7	47.3	48.5	48.1	46.3	45.2	44.5	47.1	45.7	47.0
ユニット	22.9	22.1	21.2	22.8	23.0	24.1	22.7	22.6	23.0	23.0	23.0	23.1	22.8
R6年度 従来	46.3	45.9	45.1	45.1	46.9	44.7	45.8	46.3	47.0	47.6	46.5	45.6	46.1
ユニット	22.7	23.7	24.0	22.7	21.8	22.2	22.4	23.4	24.4	25.2	26.0	26.5	23.8

数字は1日あたりの利用人数

令和7年3月31日現在契約在籍者 男性24人・女性51人

短期入所生活介護

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	利用延人数
R4年度 従来	354	302	320	353	383	314	379	361	341	351	311	309	4,078
ユニット	50	31	52	31	38	30	31	30	31	40	107	110	581
R5年度 従来	293	320	298	295	357	358	429	414	429	434	377	459	4,463
ユニット	97	94	135	136	118	108	159	154	109	68	90	127	1,395
R6年度 従来	439	413	463	561	549	520	531	536	538	439	368	366	5,723
ユニット	106	77	77	118	124	117	93	30	35	42	78	96	993

1日当たり利用数 従来型：R4年度 11.2人 ユニット：R4年度 1.6人
 従来型：R5年度 12.2人 ユニット：R5年度 3.8人
 従来型：R6年度 15.7人 ユニット：R6年度 2.7人

通所介護

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
R4年度	305	275	287	221	122	223	216	135	79	162	159	182	2,366
	29	20	24	23	17	27	26	20	16	27	28	31	288
	26	26	26	23	13	26	26	17	13	24	24	27	271
R5年度	168	215	188	117	156	149	155	157	162	173	157	137	1,934
	18	26	27	15	14	13	16	21	23	22	14	16	225
	25	27	26	22	27	26	26	26	25	24	25	26	305
R6年度	139	140	160	178	165	158	164	154	147	135	133	127	1,800
	16	17	7	8	6	4	8	5	5	3	4	3	86
	26	27	25	27	27	21	22	22	20	20	20	21	278

1日あたりの利用人数 R4年 9.8人 欄の上段は要介護利用者延人数
 R5年 7.1人 " 中段は要支援、総合事業利用者延人数
 R6年 6.8人 " 下段は稼働日数

在宅介護支援センター

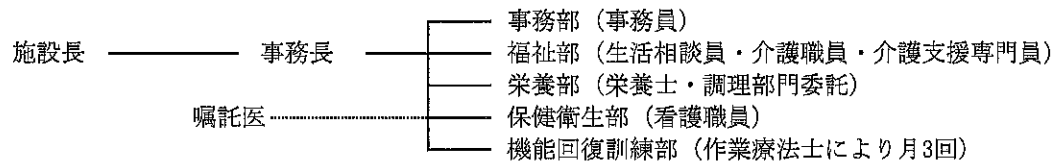
(P17資料3参照)

単位：件

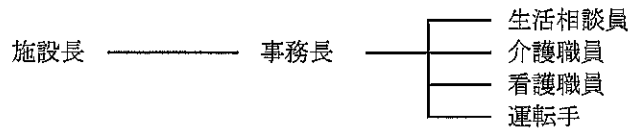
	実態把握調査件数	連絡調整	配食新規調査・申請・アンケート調査等	合 計
R4年度	34	37	63	134
R5年度	10	39	37	86
R6年度	4	39	39	82

2. 運営管理の概要

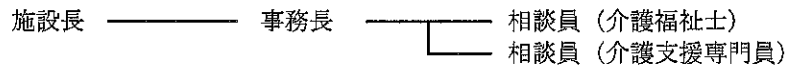
(1) 介護老人福祉施設の組織



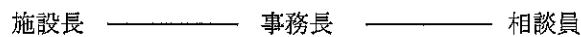
(2) 通所介護・日常生活総合事業の組織



(3) 在宅介護支援センターさくらぎ苑の組織（小川町からの受託事業）



(4) 生計困難者に対する相談支援事業の組織



(5) 事業別職員数

令和7年3月31日

		施設長	事務長	事務員	生活相談員	介護職員	看護職員	栄養士	調理師	介護支援専門員	医師	機能訓練指導員	運転手	管理者
介護老人福祉施設	基準	1		1	1	30	4	1		2	1	1		
	現員	①		②	1	40	8	1	委託	2	1	②		
医師については週1回、丸数字は兼務（以下同じ）。														
通所介護 （デイサービス）	基準	1			2	3	2					2	2	
	現員	①		①	2	4	2		委託			②	2	
在宅介護支援	基準	①			1									
	現員	①		①	①									
生計困難者支援	基準	①			①									
	現員	①		①	①									

3. 処遇

利用者が安心して生活を送れるよう、施設長を中心に介護支援専門員・生活相談員・介護職員・看護職員等が協力して、利用者の基本的人権を尊重し、それぞれの状態に応じた適切な介護サービスを提供しました。また、利用者の食事摂取・水分補給の管理、排せつの管理、運動の実施、清潔な環境の維持、温度湿度の管理、快適な睡眠環境の維持など日常生活の管理を行いました。

介護職員が業務に専門性を発揮できるよう、シーツ交換や清掃作業等を専門に行う職員を配置し、介護の提供体制の整備を進めました。併せて作業療法士によるリハビリ、出張サービスによる頭髮のカット、季節に合わせた行事等を実施し、利用者の豊かな日常生活への支援を行いました。

4. 行事の実施状況 (P 7 資料1参照)

5. 健康管理

嘱託医と連携して、利用者の状態を的確に把握し、発病等の際には、協力病院の瀬川病院への受診や入院、また小川赤十字病院等近隣の病院に搬送し協力いただき対応しました。また、口腔ケアについては、歯科医療機関のいとう歯科クリニックに診察、ケアに関する指導を受け、利用者の健康の保持増進に努めました。

また、感染予防のため、職員や来苑者に対して手指の消毒、マスク着用を引き続き実施し苑内の感染対策を行いました。10月には、利用者を対象に健康診断、11月には、利用者にインフルエンザ予防接種を実施しました。

職員については、5月から6月にかけて職員全員、10月は夜勤者の健康診断の実施、11月にはインフルエンザ予防接種など、感染対策や健康管理を行いました。

衛生委員会は、産業医の瀬川医師の指導により月一回の定例で開催し、産業医の指導を頂きながら職場及び職員の衛生管理、健康保持に努めました。

6. 利用者の食事

利用者の食事については、家庭的で食べやすく、食べ慣れたものを提供することに努め、また旬の食材を使うため、小川町産の野菜を使用した地元野菜献立を月2回実施しました。また、低栄養の早期把握とその予防・改善のため、栄養マネジメントに取り組むとともに、利用者一人一人に最適な栄養ケアを行い、健康・栄養状態の適正管理維持や食生活の質の向上を図りました。

月1回の行事食、お楽しみ献立、誕生会食や各都道府県の郷土料理を実施し、楽しんでいただける食事を提供しました。(P13資料2参照)

業務委託先の責任者と給食責任者、苑側は施設長、栄養士、各部署の責任者で

意見を出し合う給食会議を毎月定例で開催し、地域独特の食材や季節の旬の食材を使った献立を多く取り入れるよう業者に要望し、利用者に喜んでいただける、より良い食事の提供を目指してまいりました。

7. 防災訓練

実施日	訓練内容		協力事業者
11月20日	(夜間火災想定) 消火訓練 通報訓練 避難・誘導訓練	警報装置の取扱 説明・通報訓練 避難・誘導訓練	なし

上記のほか、非常災害時に施設と地域双方が協力する体制を構築するために、地元小川町飯田区と「災害協定」を締結し非常時に備えています。

8. 会議と研修

苑の運営方針等の共通認識を持つことを目的に、介護サービスの向上策、各業務の業績報告、諸問題等の協議のリーダー会議とケア会議、入退所検討委員会を毎月1回行いました。このほか、部署ごとの委員会などを必要に応じて適宜実施してまいりました。

職員研修においては、外部研修・職場内研修を次のとおり実施しました。職員のスキルアップを図り、介護サービスの更なる向上に努めました。研修成果は、職員会議の機会等を活用して、研修内容の共有を図りました。

外部研修(WEBによるオンライン含む)

日程	内容	参加者
6月18日	感染症予防・基礎研修 (県社協)	従来介護職員1名
7月19日～7月26日	福祉職員の基本的スタンス研修 (県社協)	従来介護職員1名
		ユニット介護職員1名
8月12日～9月7日	初任者のための文書作成・報告のしかた研修 (県社協)	従来介護職員1名
		ユニット介護職員1名
8月22日	介護職員のための医療・薬の基礎研修 (県社協)	従来介護職員1名
10月30日	認知症ケア研修 (県老施協)	従来介護職員1名
		ユニット介護職員1名
12月11日	感染症対策・応用研修 (県社協)	従来介護職員1名
2月6日	口腔機能研修 (県社協)	従来介護職員1名

職場内集合研修

日程	内容	参加者
4月17日	排泄介助について (ユニット型介護職員会議)	ユニット型介護職員
4月17日	事故防止・ケア向上について (従来型介護職員会議)	従来型介護職員
5月15日	身体拘束・食事介助・感染症について (従来型介護職員会議)	従来型介護職員
5月17日	身体拘束・感染症について (ユニット型介護職員会議)	ユニット型介護職員
5月24日	高齢者虐待事例について (デイサービス会議)	デイサービス職員
6月19日	虐待防止・口腔・喀痰吸引について (ユニット型介護職員会議)	ユニット型介護職員
6月19日	事故・虐待防止・身体拘束・喀痰吸引について (従来型介護職員会議)	従来型介護職員
7月17日	食事介助について (ユニット型介護職員会議)	ユニット型介護職員
7月17日	感染症・事故防止・食事介助体験 (従来型介護職員会議)	従来型介護職員
8月7日	身体拘束・感染症について (デイサービス会議)	デイサービス職員
9月18日	入浴事故防止について (ユニット型介護職員会議)	ユニット型介護職員
10月16日	身体拘束について (ユニット型介護職員会議)	ユニット型介護職員
10月16日	入浴事故・ハラスメント・虐待・褥瘡予防について (従来型介護職員会議)	従来型介護職員
11月20日	感染症・虐待防止について (ユニット型介護職員会議)	ユニット型介護職員
11月20日	事故対策・仕事の心得・不適切ケア・嘔吐時の対応について (従来型介護職員会議)	従来型介護職員
12月18日	事故防止・褥瘡予防・感染症対策について (従来型介護職員会議)	従来型介護職員
1月10日	事故発生・再発防止について (デイサービス会議)	デイサービス職員
1月15日	入浴事故・誤薬事故防止について (ユニット型介護職員会議)	ユニット型介護職員
2月19日	入浴事故・服薬について (従来型介護職員会議)	従来型介護職員
3月19日	口腔喀痰吸引について (従来型介護職員会議)	従来型介護職員